

法律家として社会に貢献

人の悩みに寄り添い より良い社会の実現を目指す

座右の銘

すべてを疑え
謙虚かつ堂々たれ



弁護士法人山下江法律事務所 会長

山下江

やましたこう／東京大学工学部中退。ベトナム戦争反対運動など学生運動に没頭。全学連書記長歴任。34歳から司法試験に挑戦し3回の当時最短で合格。東京での勤務弁護士2年強の後1995年7月広島で山下江法律事務所設立。広島近辺に5事務所で広島最大級。2019年から東京虎ノ門オフィスを開設。

自由、平等、平和な
社会を目指して

1995年に広島市にて法律事務所を設立し、10年後には広島ないし中国地方最大の法律事務所となりました。そして、2019年には東京虎ノ門オフィスを開設。合計6拠点で法人および個人の方の法律に関わる問題解決をサポートしています。幅広いご相談に対応していますが、特に多いのは相続案件です。相談数は年間500件、受任数は160件を超え、全国でトップクラス。また、交通事故や離婚に関する案件も多く扱っています。法人では顧問先が100社を超えています。

弁護士という、多くの方は少し遠い存在のように感じるかもしれませんが、しかし、相続にしても、交通事故や離婚にしても、誰にとっても実は身近な問題です。当法人は「あなたに寄り添い、ともに解決をめざします」をミッションとして、すべての人が自由、平等、平和でいられる社会の実現のために、日々最善を尽くしています。

こうした思いから、非常に難しい案件ながら、あらゆる方策を尽くして戦い抜いた事例として、長年続いた企業の継承争いの案件があります。私のもとへいらしたとき、依頼人はすでに3〜4人の弁護士に断られており、勝率は3%程度でしたが、どうしても助けあげたい一心で受任。数年かけて十数件の関連事件を戦い、最終的に創業家の会社支配権を守り抜きました。

日本の経済発展にも 積極的に尽力

「格差社会」と言われる現代。自由、平等、平和な社会の実現など困難だと思いかもありません。しかし、法律はそれを可能にするツールであり、そこそこが、私が弁護士になった理由です。ただし、こうした社会の実現のためには、経済が安定的に発展することが重要です。そこで、2001年にNPO法人広島経済活性化推進倶楽部（KKC）を立ち上げ、起業家やベンチャー企業に向けた支援を始めました。具体的な活動としては、起業家と投資家や専門家とのマッチング、エンジェル投資の促進などを行っており、コロナ禍を経て、こうした事業の必要性はますます高まっていると感じています。何よりも、新しい若い力が育っていくのを見るのはとても嬉しいことです。こうした取り組みが全国に広がれば日本ももっと元気になるでしょう。

いざというときに安心して 頼ってもらえる存在に

現在、当法人は「企業法務チーム」「相続チーム」「交通事故チーム」「離婚チーム」の4つのチームがあり、それぞれ専門性の高い弁護士と担当秘書がチームを組んで、依頼者の最大利益を追求しています。

私個人のその他の仕事としては、「誰



もが法律の知識がないことで、生活に不利益を被ることのないように」との思いから、一般の方に向けた法律関連の執筆活動にも力を入れています。例えば交通事故の被害者になった際、相手側の保険会社から提示される保険金の額は、裁判基準よりずいぶん低いことが多いのです。これは私たち法律家や保険会社の間ではよく知られたことで、長年そのように運用されていますが、一般の方で知っている方はほとんどいないでしょう。事故にあつて精神的・身体的被害を被っているのに、その上さらに知識がないからというだけで補償額まで減らされるといったことは、やはりフェアとはいえません。

企業法務や相続・遺言に関しても、同様のことがあります。個人の方はもちろん、中堅・小規模の企業の経営者でも、普段は弁護士の必要性をあまり感じていないかもしれません。しかし、いざというときには、法律家という味方がいることを知ってほしい。そして、安心して頼っていたくために、当法人も私自身も、ますます精進していきたいと考えています。

Shop Data



弁護士法人山下江法律事務所

代表者名 山下江

所在地 〒105-0001
東京都港区虎ノ門3丁目11-12
虎ノ門水野ビル7F

業種 法律業務

事業内容 相続、交通事故、離婚、企業法務など

電話番号 0120-7834-09 (相談予約専用)

MAIL info@law-yamashita.com

HPは
こちらから



Facebookは
こちらから



LINE公式アカウントは
こちらから



↑面談による法律相談は完全予約制。初回（1時間程度）は無料です。ご予約はフリーダイヤルなやみまろく（0120-7834-09）またはホームページから。電話相談やオンライン相談も可能です。

↓著書では、経営者が知っておくべき企業法務から、一般の方も関心が高い相続・遺言、交通事故まで法的実務を分かりやすく解説し、法の啓蒙に務めています。



tel : 03-6632-5355

↑より多くの方の法的な味方になるべく、広島近辺5拠点に加え、2019年には東京にもオフィスを開設しました。